

## 新型コロナウイルス感染症に伴う電話再診（処方）について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、慢性疾患を有する定期受診患者様の電話再診による処方を厚生労働省が認めております。IHI 播磨病院においても患者様のご要望にお応えするため、緊急事態宣言発令中の期間、電話による再診（処方）の受付を行っております（終了時期は緊急事態宣言解除日予定）

※原則常勤医師のみ対応させていただきます。詳しくはお電話の際にご確認ください

### 1. 対象患者

当院に慢性疾患等で長期にわたり定期受診されている患者様のうち、主治医が電話での処方に危険性がないと判断した方

※お薬のみ、また、在宅医療に関わる衛生材料又は保険医療材料を支給した場合に限り、対象となります。

※あくまでも定期的でかつ同一処方が対象です。睡眠薬の追加や湿布薬の追加など、新たな薬品の追加を希望される場合は、来院いただき対面診察での対応となります。

### 2. 電話再診の流れ

<電話再診の予約>

① 診察券、お薬手帳をご準備の上、当院の代表電話（TEL:0791-22-0380）におかけいただき、「電話受診にて〇〇科の定期処方を出してもらいたい」旨をお伝えください。

受付時間は平日（月～金）の13:00～15:00です

② 電話交換から担当看護師に引き継ぎ必要事項についてお聞きいたします。

③ 一旦電話を切り、主治医に電話再診が可能か確認したうえで、担当看護師より折り返しご連絡いたします。

※ここまでの流れは電話再診の可否確認と予約であり、実際の電話再診は主治医の外来診察日になります

④ 主治医の外来診察日に、当院より連絡し主治医の電話再診を行います

※電話を差し上げる時間は指定できません。予約日の診察時間内にお電話いたします

<院外処方の場合>

① 電話再診終了後に主治医より処方箋の発行を行い、調剤薬局へ処方箋をFAX送信します。

② かかりつけ調剤薬局にてお薬をお受け取りください。

<院内処方の場合>

- ・電話再診終了後に主治医より処方箋の発行を行い、院内にて調剤後ご自宅に郵送いたします。

※送料については患者様負担とさせていただきます。

※在宅医療に関わる衛生材料又は保険医療材料物品の受け取りは、これまで通り当院窓口となります。

<注意事項>

- ※ 処方箋が発行できない場合もございますのでご了承ください。
- ※ お薬のお受け取り方法は、調剤薬局にて異なる場合があります。患者様自身でご確認ください。
- ※ 会計（診察料及び処方箋料 等）は通常通り発生いたしますので、次回来院時にお支払いをお願いいたします。